3）施工体制評価点　入札説明書の評価基準に基づき、施工体制評価点を与える。
　なお、施工体制評価点の最高点は30点（品質確保の実効性15点、施工体制確保の確実性15点）とする。
4）加算点に係る確実性の評価（見直し加算点）　加算点の内容と施工体制の審査結果は、当該施工計画が確実に実現できる程度に関連することから、企業の基礎技術力及び企業の信頼性・社会性における評価結果に施工体制評価点の割合を乗じた数値とする。（入札説明書参照）
5）総合評価　価格及び技術資料等に係わる総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、1）、3）及び4）により得られる基礎点、施工体制評価点及び見直し加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

⑶　ヒアリングの実施（施工体制の審査）　入札参加者のうち、その申込みに係る価格が予決令第85条に基づく調査基準価格（入札説明書の別紙を参照のこと。）に満たない者については、どのように施工体制を構築し、それが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、開札後速やかに、ヒアリングを実施する。また、併せて、調査基準価格を超える者についてもヒアリング（電話での確認行為）を実施する。
1）日時：平成22年4月30日
2）場所：沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号那覇第2合同庁舎2号館3階沖縄総合事務局業務打合せ室
3）資料の提出：入札参加者のうち、その申込みに係る価格が予決令第85条に基づく調査基準価格に満たない者に対しては、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。
4）その他：入札参加者別のヒアリングについては、追って連絡する。ヒアリングへの出席者には、配置予定技術者を必ず含め、資料の説明が可能な者をあわせ、最大で3名以内とする。
　追加資料（入札説明書参照）の提出がない場合、ヒアリングに応じない場合（辞退含む）及び配置予定技術者が出席しない場合（ただし、天災、事故、病気等、特別な場合を除く。）は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

⑷　落札者の決定方法　次の要件に該当する者のうち、⑵5）によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高いものが2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
1）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
2）評価値が基礎点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。
3）提出した施工計画及び入札価格に基づき、本工事を確実に実現できること。（以下「要求要件」という。）

⑸　必要に応じて技術資料のヒアリングを行う。

⑹　評価内容の担保　施工計画に記載した内容について、実際の施工に際しては受注者の責により技術提案内容を満足できない場合は工事成績評定点を減じる措置を行う。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒900－0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　電話098－866－0031（内線2528）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧表中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）交付期間は、平成22年1月29日から平成22年4月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時15分まで。
　ただし、やむ得ない事由により、書面による交付を希望する場合、上記4⑴にて交付するので、あらかじめ連絡すること。
　なお、希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

⑶　申請書、資料及び技術提案資料の提出期間、場所及び方法　電子入札システムにより提出を行う場合は、平成22年1月29日から平成22年2月18日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時00分から午後5時15分まで。ただし、申請書、資料及び技術提案資料がＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。
　なお、発注者の承諾を得て紙入札方式にて行う場合は、上記4⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）することとし、持参する場合は、平成22年1月29日から平成22年2月18日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時00分から午後5時15分までとし、郵送の場合は上記期間内に必着させること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式にて行う場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
1）電子入札システムによる入札の締め切りは、平成22年4月15日午前10時00分。
2）紙により持参の場合には、平成22年4月15日午前10時00分までに上記4⑴へ持参すること。
3）郵送による入札書の受領期限は、平成22年4月15日午前10時00分までの必着とする（書留郵便に限る）。郵送先は、上記4⑴と同じ。
4）開札は、平成22年4月16日午前10時00分から沖縄総合事務局開発建設部入札室にて行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金
1）入札保証金　免除。
2）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行那覇支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、上記3⑷に定める方法に従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、上記3⑷に定める方法によって算出された評価値をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
　なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする（入札説明書を参照のこと。）。

⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求める。また、この場合、監理技術者と現場代理人との兼務も認めないものとする。（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴の担当部局に同じ。

⑾　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減させることを可能とする施工方法等（以下「契約後ＶＥ提案」という。）に係る設計図書の変更について、発注者に提案する事ができる。契約後ＶＥ提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。